

(様式5 実施結果の公表)

桜川市公共施設等総合管理計画改訂版（案）  
のパブリックコメントの実施結果

令和4年3月

桜川市 総務部 財政課

## ■意見集計結果

令和4年2月10日から3月11日までの間、桜川市公共施設等総合管理計画改訂版(案)について、意見募集を行なった結果、2人から10件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	1人
郵便	人
電子メール	1人
ファクシミリ	人
その他	人
合計	2人

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

No	提出された意見の概要	意見数	意見に対する市の考え方
1	施設を使いやすくするよう な改善を期待する。(予約方法 を簡単にする。借りられる条 件を明確する等)	1件	現在は、各施設に直接お問い合わせいた だき、申請書類を提出するなど、随時、市 が指定する方法によりご予約をいただい ているところです。 今後、施設の適正配置を進めていく中で、 市民の皆様が利用しやすい施設の在り方 についても、検討して参ります。
2	どこで何を聞けばいいのか 分からないことがあるため、 ワンストップ窓口を作って頂 きたい。	1件	現在の市庁舎機能は、分庁舎方式により、 来庁者が一つの庁舎で目的が完結出来ず に庁舎間の移動が必要な場合がある等、市民 サービスの低下を招いております。 今後、新庁舎の建設により、効率的な行 政運営を図り、市民の皆様の多様なニーズ に対応した行政サービスの提供ができるよ う検討して参ります。
3	図書館を本だけでなく、利 用しやすい場所にして頂きたい。また、移動図書館がある と子供たちも利用しやすい。	1件	現在計画している図書館は、令和4年度 に取り壊される岩瀬中央公民館の公民館機 能と、新庁舎建設とともに取り壊される岩 瀬庁舎の代わりとなる市役所窓口(支所機 能)を備えた複合施設として建設されます。 図書館の本をはじめとする情報コンテン ツと公民館の持つ生涯学習機能を相互に生 かした総合学習施設にするとともに、市窓

			<p>口や子供が遊べるスペースなどを整備し、様々な世代の市民の皆様にとって利用しやすい施設にするべく計画しています。</p> <p>また、移動図書館については令和元年度に実施した図書館アンケートの中で一定の要望はいただきましたが、市にはこれまで図書館運営のノウハウが無いこと、小中学生全員に配布されているタブレットを使って気軽に電子図書館から電子図書を借りられる環境が整っていること、車両や職員に関する費用が非常に高額になることから、当面、移動図書館を導入する計画はございません。</p> <p>その分、新しく建設する複合施設の中身を充実させてまいりますので、開館の折にはぜひご活用いただきますようお願いいたします。</p>
4	<p>近隣の図書館の本を取り寄せて、借りられるような仕組みがあると嬉しい。</p>	1 件	<p>真壁図書館(真壁伝承館)、大和図書室(大和中央公民館)、農村環境改善センターにおいて、県立図書館や市外の図書館から本を取り寄せて、利用者へお貸しすることができます。</p> <p>ご利用いただいております市内の図書館、図書室に探している本が無い場合には、施設の職員にご相談ください。</p> <p>なお、県内の図書館からの貸し出しであれば送料は無料ですので、是非ご活用いただければと思います。</p>
5	<p>追加予算 4 千万円が昨年 1 1 月の臨時議会で承認され、総額 1 億円をかけて谷貝地区・紫尾地区の公民館取壊し事業が行われますが、事業見直しの選択肢はなかったのか、費用対効果の観点から伺いたい。また、本事業の予算限度額も教えて頂きたい。</p>	1 件	<p>両分館とも昨年度策定しました公共施設個別施設計画において、利用率が低いため、費用対効果の面から廃止を検討すると方針を示したところです。</p> <p>また、予算限度額については、現予算額の 100,749 千円となります。</p>

6	<p>本計画の各事業予算（総額 374 億円）と完了事業（取り壊し・大規模修繕・新築事業等）の追加予算を含め、決算額との違いを広報誌・市のホームページでコーナーを特設し公開して頂きたい。</p>	1 件	<p>本計画は、5 年おきに見直しを行います。実績値は今回同様に、改訂時に計画に反映し、市ホームページ等で公開いたしますので、そちらでご確認頂きたいと思います。</p>
7	<p>市民の多くも知らない「上曾トンネル」が、「茨城県から桜川市の事業」になった経緯と理由について、調査データ等の資料を交えて詳しく丁寧に説明して頂きたい。また、本計画に「上曾トンネル」の項目を設けて頂きたい。</p>	1 件	<p>上曾トンネルは、現在整備中ですので、完成後に本計画に反映していくことになります。</p>
8	<p>本計画案 P19 にある 30 年間の平均化したインフラ関係の資料に併せて単年度ごとの費用予算額を載せて、インフラ内容についても会計施設同様に各項目ごとの本計画に載せて頂きたい。</p>	1 件	<p>インフラ関係は、道路を除き個別の計画が策定されております。 本計画の性質上、総合的な内容になっておりますので、インフラの計画内容の詳細につきましては、各計画をご参照ください。</p>
9	<p>30 年間の前半 10 年で予算の大半を使ってしまい、返済は将来も平等では、子や孫世代の桜川市民の理解を得ることは難しいです。しかも、市債返済額は人口半減で市民一人分の負担は倍増です。将来の市民も納得できるよう再検討していただきたい。</p>	1 件	<p>本計画の財政シミュレーションにおいても、今後 30 年間の公共施設投資の必要額は、支出可能額を上回っている状況です。管理運営方法や施設使用料の見直しと、更なる施設規模の適正化により、行政の効率化を目指し、財政負担の軽減を図ります。 また、今後の情勢や、市民の皆様のニーズに対応できるよう 5 年毎の本計画の見直し時には、財政負担の平準化についても検討をいたします。</p>

10	<p>市中に多くの100年建築が現役存在する中で「2階建ての大和庁舎」に象徴される「見るからに頑丈な公共建築物」を取り壊すことは新たな室内空間が必要となった時に対応困難となります。今後の屋内空間需要も未知数であることも踏まえて、再検討して頂きたい。</p>	1件	<p>大和庁舎西庁舎は、老朽化による劣化が著しく、現在は修繕を繰り返しながら、使用している状況であり、現在の耐震基準も満たしておらず、震災時には倒壊の恐れもあります。この西庁舎を、今後の利用を見込んで維持管理していくには、耐震補強等も必要となり、多大な経費がかさむことが明らかです。</p> <p>また、庁舎を建替えることで、現在の3庁舎の機能が1つに集約され、市民の皆様由来庁増が予想される事から、利用する駐車場の面積を確保するため、西庁舎については解体をいたします。</p> <p>なお、大和庁舎東庁舎は、新耐震基準で建築されているため、有効活用し、新たに建設する庁舎と併せて使用します。</p> <p>その他の廃止となる施設の活用については、本計画の実施方針に基づき有効活用を推進していきます。</p>
----	--	----	--